

知多市特別職報酬等審議会（第2回）議事録

日 時 令和7年1月23日（木） 午前9時30分から午前11時まで

場 所 市役所3階協議会室

出席者 審議会委員（敬称略 50音順）

石井文廣 市野 恵 加古淳子 佐藤雄二 高野政秀

中村 勉 花井弘光 藤井克哉 山本悠稀 吉川秀美

市長（答申時、入室）

事務局 企画部長 職員課長 同統括主任 同主任

欠席者 なし

開会

議題

市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

答申について

答申

閉会

会 長

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、出席の委員は、10名でございます。

会議成立の定足数に達しておりますので、ただ今から令和6年度第2回知多市特別職報酬等審議会を開会いたします。

それでは、お手元の次第に従って、会議を進めさせていただきます。

議題の(1)市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についてを議題といたします。

前回の会議で申し上げましたが、本日は、市長への答申を行いたいと考えておりますので、慎重審議をよろしく申し上げます。

ここで、まず、前回12月24日の会議の内容について、確認の意味も含め、少し振り返ってみたいと思います。事務局から申し上げます。

事務局

前回の会議では、始めに、社会情勢や本市の財政状況について、説明をさせていただきましたが、社会情勢としては、政府が発表した11月の月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」ということ。本市の令和5年度の決算状況としては、歳入では、事業所得の減や一部企業の減収による市民税の減、発電設備の一部廃止による影響や、主要企業の設備投資の減による固定資産税の減により、市税全体でも減、歳出では、物価高騰対策としてプレミアム付き商品券事業、住民税非課税世帯等生活支援給付金など各種給付事業を実施したほか、西知多クリーンセンターの建設に対する負担金の増などにより、全体として増となったこと。本市の財政の今後の見通しとしては、歳入の根幹である市税は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、増加は見込めない一方で、歳出では、高齢化の進行に伴う医療・介護等の社会保障関係経費の増加、新庁舎の建設や老朽化した公共施設の大規模改修費用の増加が見込まれるほか、物価高にも対応していく必要があり、引き続き厳しい財政運営となることが予測されることなどをお伝えしました。

なお、月例経済報告については、前回の11月に引き続き、12月の報告においても「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」と記載されています。

また、資料の説明において、令和6年度の人事院勧告では、月例給については、民間給与との較差を埋めるため、特に若年層に重点を置きつつ、全ての級号給を引上げ、賞与、いわゆるボーナスについても、民間の支給割合を下回ったため引上げとなったことをお伝えしました。

委員の皆様のご意見としては、大きく「引上げ」と「据え置き」に関する御発言があり、2つの方向性で検討を、という状況でした。

前回の会議の振り返りについては、以上です。

会長

前回の会議で、大きくは「引上げ」、「据え置き」の2つの方向性の御意見をいただいております。この「引上げ」につきましても、特別職全てをそのように取り扱う

のか、また、一部の特別職については引き上げるのか、といった議論も出てまいります。

今回は、始めに、その方向性について、「引上げ」なのか、あるいは「据え置き」なのかを決定して、その後の議論に繋げてまいりたいと考えております。

まずは、お持ち帰りいただいた資料などから、さらに御意見などがあれば、御発言をいただきたいと思っております。

なお、前回の会議で、近隣市の動向として、半田市、大府市、東海市が引上げの方向、常滑市は、今年度審議会が開催されないため、据え置きとのことでしたが、事務局に新たな情報があれば、お願いします。

事務局

会長の御説明のとおり、これまで半田市、大府市、東海市が引上げの方向、常滑市は開催されないため、据え置きとのことでした。お配りした追加資料1を御覧ください。知多5市の審議会の開催状況等をまとめたものです。その後、半田市は1月9日に引上げの答申がされ、大府市、東海市は、本日引上げの答申がされる予定です。

よって、半田市、大府市、東海市が引上げ、常滑市が据え置きとなる見込みです。なお、備考は、各市の直近の改定状況を記載しており、今回の引上げ額ではありません。

会 長

半田市、大府市、東海市は引上げ、常滑市は据え置きということです。近隣市の状況も参考としていただければと思います。

それでは次に、追加資料2、3の説明をしてください。

事務局

(資料に基づき説明した。)

会 長

ただ今の説明について、何か質問はありませんか。

会 長

ないようですので、追加資料についての質疑は、この程度にしまして、審議に入っていきたいと思っております。委員の皆様のお意見を申し上げます。

前回の会議でお配りした資料の7ページ及び8ページに六職の過去の改定状況が出ています。本市では、平成29年から据え置かれ、令和2年に議員報酬を引き上げて以降、ずっと据え置きできています。昨年度の審議会では、賃上げの流れがあるものの、もう少し市のために頑張ってもらおうということで据え置きの答申とさせていただきます。昨今の情勢を見ますと、物価高騰に拍車がかかり、賃上げの流れがあることから、多少の引上げはやむを得ないのかなと思っておりますが、先ほどの追加の資料では、本市の財政状況の詳しい説明もありました。

また、前回の会議の中で、地域手当が現在の10パーセントから今後8パーセントに下がるという説明もありました。仮に据え置きとなった場合、年収で言いますと、下がるということになります。

委 員

先ほどの追加資料の説明で、本市と類似団体などとの財政力指数や経常収支比率の

比較、状況を確認することができました。また、本市はこれから新庁舎建設などの支出が続きますが、知多半島の他市ではそういった投資は終わった後ですので、単純な引上げは難しいと感じています。

委員

今回据え置きとすると、地域手当が下がる分、実質引下げとなってしまうため、引き上げた方がよいと思います。

会長

ほかにはないようですが、明言されたのは、引上げの方の御意見であったと思います。

一つの提案として、市長、副市長及び教育長の三役と、議長、副議長及び議員は分けて考えていこうと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、市長、副市長及び教育長の給料についてですが、市長、副市長は、県内の他市町と比較して、大体中位辺りになります。仮に据え置きとなった場合、今年度引上げの答申がされている市町がありますので、下がる可能性があります。引上げ率の参考として、人事院勧告に基づく職員の給与の改定率はどれくらいですか。

事務局

本市の職員の中で一番高い職位の部長級の職員の改定率は、1.1パーセントになります。

会長

例えば、市長の給料を1パーセント引き上げた場合、引上げ額がいくらになるか、確認できる資料はありますか。

事務局

(追加資料4を配付した。)

会長

職員の改定率の1.1パーセントを参考にした場合、追加資料4の1ページを見ますと、市長の給料では、1万円の引上げで、1.04パーセントの引上げ率となります。また、副市長の給料は、8千円の引上げで、1.02パーセントの引上げ率となりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長

次に、教育長の給料ですが、市内10校の小学校と、5校の中学校を束ねられていて大変なことは承知しておりますが、給料の額としては、県内の市町と比較しますと上位にいますので、据え置くという判断もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

据え置きとした場合、年収としては下がってしまいますので、一律に引上げでよいと思います。

会長

それでは、職員の改定率の1.1パーセントを参考に、一律に引上げということで、市長が1万円で、1.04パーセントの引上げ、副市長が8千円で、1.02パーセントの引上げ、教育長が8千円で、1.1パーセントの引上げとなります。

会長

次に、議長、副議長及び議員の議員報酬についてですが、こちらも三役と同じように職員の改定率の1.1パーセントを参考に引上げとするのか、もう少し高い引上げ率とするのか、いかがでしょうか。

委員

議員報酬の金額は、優秀な方に議員を志してもらう意味でも、重要だと思います。

委員

議員報酬を引き上げることで、やる気のある若い方が立候補しやすい環境の一助になればよいと思います。

委員

議員は、昔に比べると定数も少なくなっていますし、その仕事としても責任が上がっていると思います。議員も一律で引上げでよいと思います。

会長

これまでの御意見を踏まえ、1.1パーセントより少し高く引き上げるとしますと、議長は6千円で、1.13パーセントの引上げ、副議長は6千円で、1.25パーセントの引上げ、議員は6千円で、1.34パーセントの引上げとなりますが、いかがでしょうか。

委員

答申で私たちの意図まで伝わるかはわかりませんが、期待を込めて、三役よりも少し高く引き上げるということでよいと思います。

会長

それでは、市長が1万円、副市長及び教育長が8千円、議長、副議長及び議員が6千円の引上げということで、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長

それでは、続きまして、(2) 答申についてを議題といたします。

先ほどの審議結果を、答申書として取りまとめたいと存じます。事務局に答申書の草案を作成させますので、草案ができるまでの間、この際、暫時休憩といたします。

(休憩)

会長

会議を再開いたします。

事務局から、答申書の草案を朗読させます。

事務局

(答申書の草案を朗読した。)

会長

答申書の草案につきまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長

それでは、事務局は、答申書の用意と市長への連絡をお願いします。

答申書の用意ができ次第、私から市長に答申結果を報告させていただきますので、委員の皆様には、今しばらくこのままで、お待ちください。

(休憩。市長、入室した。)

事務局

それでは、石井会長から、市長への答申書の報告をお願いいたします。

会 長

(答申書を朗読後、市長に手渡した。)

市 長

(挨拶した。)

会 長

委員の皆様におかれましては、前回、今回と熱心な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、審議会を終了いたします。